

『消防設備士第4類 令和7年上巻』
に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士第4類 令和7年上巻』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願い致します。
ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

初 版

11 ガス漏れ火災警報設備 更新：[2025. 6.19]	誤	【4】ガス漏れ火災警報設備の検知器について、適当なものは次のうちどれか。 ▶▶正解&解説 【4】正解2 1. 検知器（液化石油ガスを検知対象とするものを除く）は、消防法施行規則に定める基準に適合するものであること。また、検知器（液化石油ガスを検知対象とするもの）は、液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令に適合するものであること。 2. 「■6. 検知器の定義」304P 参照。下巻の第7章「26. ガス漏れ検知器」（185P 参照）のものは、音響警報を発するもの（警報ブザー）を備えている。 3 & 4. 検知器は、主に空気より軽いガス用と重いガス用の2種類に分かれている。両ガス用のものはない。また、都市ガスとLPガスは、一般に併用されることがない。
	正	【4】ガス漏れ火災警報設備の検知器について、誤っているものはどれか。 ▶▶正解&解説 【4】正解4 1. 規則24条2の3 第2項により「検知器並びに液化石油ガスを検知対象とするガス漏れ火災警報設備に使用中継器及び受信機は、消防庁長官が定める基準に適合するものでなければならない。」。 2. 「■6. 検知器の定義」304P 参照。下巻の第7章「26. ガス漏れ検知器」（185P 参照）のものは、音響警報を発するもの（警報ブザー）を備えている。 3. 検知器の種類 都市ガスは空気より軽いものが多いが、プロパン等を主成分とする都市ガスで空気より重いものも一部ある。検知器は、その対象とするガスによって次の3種類に分けられる。 ①空気より軽いガス用 ②空気より重いガス用 ③全ガス用（①と②の両方のガスを検知対象としたもの） 4. 全ガス用の検知器は、使用されるガスの種類により異なる。空気より重いガスであれば、低い位置に設置する。